

パブリックコメントの実施結果

「柏市個人情報保護法施行条例骨子（案）」について、令和 4 年 8 月 2 日から 9 月 1 2 日までの間に、パブリックコメント（意見募集手続）を活用して市民の皆様から意見を募集しました。その結果、1 名の方から 1 件の意見が提出されました。

提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方は、次のとおりです。

意見の概要	条例名を、「日本国憲法および民法を守り生かす、柏市個人情報保護法施行条例」とすべきである。 個人情報保護法を正しく施行するための条例を制定するにあたっては、日本国憲法および民法を決して裏切ることのなきよう留意しなければならない。
市の考え方	今回制定する条例は、個人情報保護法の適用を受ける柏市が、同法の施行に関し必要な事項を定めるものです。 柏市としては、日本国憲法及び他の法令を遵守しながら、個人情報の保護措置を実施してまいります。